

北栄町内での新規創業を応援します！

# 創業支援事業補助金

開業 + 雇いで  
最大 **290** 万円

対象者

北栄町内に事業所を新設する**新規創業者**  
(事業を営んでいない個人または設立1年未満の法人)

対象事業

すべての事業

## ① 事業所開設

補助率 1 / 2

最大 **150** 万円

新增設・改修工事費、開業までの事務所賃借料、備品購入費等  
(消耗品、汎用性の高いものは除きます)

(100万円 + 町内事業者利用加算50万円)

※①事業所開設(対象経費50万円以上)を基本に、②③の支援を組み合わせます

+

## ② 経営支援

補助率 1 / 2

最大 **50** 万円

市場調査・展示会出店費、販促費、HP開設経費等

+

## ③ 雇用促進

最大 **3** 人分 ×

**30** 万円/人

町内在住者を新規雇用し、6ヶ月以上継続した場合

事業の着手前に、まずはご相談ください

お問い合わせ

北栄町 産業振興課  
TEL 0858-37-3153

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1  
sangyo@e-hokuei.net

▼詳しくはこちら



## 申請から事業完了までの流れ

準備

事前相談（町・商工会）  
事業計画の作成・補助経費の見積など

交付決定し事業完了

交付申請 ※必ず事業開始前にご提出ください

▼  
交付決定

補助事業実施（契約・工事・物品購入など）

実績報告

▼  
完了検査・額の確定

補助金の支払い

完了後

補助物品の管理（5年間）

## よくある質問

Q. 自宅で開業したいのですが、その改修費は補助対象になりますか？

- ー 原則として「私用と兼用するもの」は対象外です。  
ただし、居住部分と明確な区分が認められる場合は対象となることがあります。

Q. パソコンや自動車は、補助対象になりますか？

- ー 原則として「汎用性が高いもの」は対象外です。  
ただし、事業に直接必要と認められる場合は対象になることがあります。

Q. すでに事業を始めていますが申請できますか？

- ー 個人の方で開業届出が済んでいる場合は、対象外です。  
ただし、由良宿指定地域内で事業拡大する場合などは、別の補助金の対象になる場合がありますので、まずはご相談ください。

お問い合わせ

北栄町 産業振興課  
TEL 0858-37-3153

北栄町商工会  
TEL 0858-37-4057